



## 知って得する国民年金

国民年金には、保険料の免除制度があります

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

しかし、その間には、病気やケガ、経済的事情などでどうしても保険料を納めることが困難な場合があります。そこで、国民年金には保険料の免除制度があります。

保険料の免除には、法定免除と申請免除があり、また学生の方には、学生納付特例制度があります。

◎法定免除（届出をすると免除されます）

生活保護法による生活扶助を受けている方や障害基礎年金または、被用者年金の障害年金（1級、2級）を受けている方など。

◎申請免除（申請して、承認されると免除されます）

所得のない場合や所得が少ない方。また、病気やケガなどで納めることが困難な方。

◎学生納付特例制度

（申請して、承認されると猶予されます）

親の所得には関係なく、本人の所得が一定基準以下の場合。なお、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格には算入されますが、年金額の計算には入りません。

## 国民年金 Q &amp; A

**Q** 送られてきた現況届を紛失してしまいました。どうすればいいのでしょうか。

**A** 市役所年金係で用紙をもらってください。現況届は、年金受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届出です。紛失されたときは、市役所または南国社会保険事務所の窓口で用紙が備えつけられていますので、必要事項を記入し、提出してください。

※お問い合わせは、市民課年金係（☎880-6555）または南国社会保険事務所（☎864-1111）まで

## 青い鳥郵便葉書の無料配布

郵便局では、重度の身体障害者および、知的障害者の方に青い鳥郵便葉書を無料でお渡ししています。

■対象／重度の身体障害者（1級または2級）または、重度の知的障害者（「A」もしくは「1度・2度」と

表記）に該当する方

■受付期間／5月31日（木）まで

■申出方法／対象者または、代理人は、郵便局・福祉事務所などに備え付けの整理票に所定の事項を記入し、手帳を提示してください。

■配布枚数／1人につき20枚

※お申し込み・お問い合わせは、南国郵便局郵便課（☎86312611）まで

## 防犯灯新設補助制度

夜間の交通安全や犯罪防止のため、各部落単位で防犯灯の新設を行う場合、設置費に對して補助を行います。

なお、設置後の維持管理は各集落で行ってください。

■受付期間

5月1日（火）～5月31日（木）

■提出書類／申請書・実施計

画書・見積書など

■補助額／事業費の1/2（ただし1万円を上限とする）

■交付数／20カ所

■交付決定／選考のうえ決定

※お申し込み・お問い合わせは、総務課総務管理係（☎88016551）まで

## ペタンク新人講習会

よさこい高知国体のデモス

ポペタンク大会一般二部（初心者部）に参加するた

め、ペタンク初心者募集

■とき

6月10日（日）・6月24日（日）

■時間／午後1時～3時

■ところ／鵜ヶ池グラウンド

■対象／高校生以上

■参加費／無料

（参加者に記念品進呈）

※お問い合わせは、南国ペタンク協会 谷（☎86313139）まで



# — ごみ出しは定められた日に! —



## ☆不燃物（金属類以外）の収集

| 日   | 曜 | 地 区                                     |
|-----|---|-----------------------------------------|
| 5/1 | 火 | 片山、里改田、                                 |
| 2   | 水 | 浜改田                                     |
| 3   | 木 | 久枝、下島、前浜                                |
| 4   | 金 | 立田                                      |
| 5   | 土 | 田村                                      |
| 7   | 月 | 十市（南部）                                  |
| 8   | 火 | 稲生                                      |
| 9   | 水 | 能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町                       |
| 10  | 木 | 稲吉、西窪、新川                                |
| 11  | 金 | 田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野<br>伊達野大畑団地        |
| 12  | 土 | 篠原、明見                                   |
| 14  | 月 | 物部、開田                                   |
| 15  | 火 | 後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地                   |
| 16  | 水 | 白木谷、蒲原団地、蒲原住宅                           |
| 17  | 木 | 陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝<br>西島、古市           |
| 18  | 金 | 北小籠、東山町、幸町、元町<br>6区西～8区（たちばな団地・小籠団地を含む） |
| 19  | 土 | 折年、東崎（東部・西部）、駅前町                        |
| 21  | 月 | 野田（東芝団地を除く）                             |
| 22  | 火 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原                     |
| 23  | 水 | 常通寺島、中島、吉田、江村、小籠（岡豊）<br>三軒屋（長岡小籠）       |
| 24  | 木 | 久礼田、植田                                  |
| 25  | 金 | 奈路、瓶岩、領石、植野                             |
| 26  | 土 | 十市（北部）、緑ヶ丘                              |
| 28  | 月 | 国分、比江、左右山、岩村                            |
| 6/1 | 金 | 立田                                      |
| 2   | 土 | 田村                                      |
| 4   | 月 | 十市（南部）                                  |
| 5   | 火 | 片山、里改田                                  |



## ☆金属類の収集

| 日   | 曜 | 地 区                                     |
|-----|---|-----------------------------------------|
| 5/1 | 火 | 領石、植野、久礼田、植田                            |
| 2   | 水 | 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉              |
| 3   | 木 | 田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑団地<br>篠原、明見、伊達野 |
| 4   | 金 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（岡・佐・鈴）              |
| 5   | 土 | 中島、常通寺島、吉田、江村、小籠（岡）、三軒屋（岡豊）             |
| 7   | 月 | 片山、里改田、浜改田                              |
| 8   | 火 | 東崎（東部・西部）、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅              |
| 9   | 水 | 東山町、幸町、元町、6区西～8区、折年、小籠団地                |
| 10  | 木 | 立田、田村                                   |
| 11  | 金 | 後免町、野田                                  |
| 12  | 土 | 陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市              |
| 14  | 月 | 十市（南部）                                  |
| 15  | 火 | 領石、植野、久礼田、植田                            |
| 16  | 水 | 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉              |
| 17  | 木 | 田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大畑団地<br>篠原、明見、伊達野 |
| 18  | 金 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（岡・佐・鈴）              |
| 19  | 土 | 中島、常通寺島、吉田、江村、小籠（岡）、三軒屋（岡豊）             |
| 21  | 月 | 片山、里改田、浜改田                              |
| 22  | 火 | 久枝、下島、前浜                                |
| 23  | 水 | 稲生                                      |
| 24  | 木 | 十市（北部）、緑ヶ丘、岩村                           |
| 25  | 金 | 奈路、瓶岩、白木谷                               |
| 26  | 土 | 国分、比江、左右山、北小籠                           |
| 28  | 月 | 物部、開田                                   |
| 6/1 | 金 | 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（岡・佐・鈴）              |
| 2   | 土 | 中島、常通寺島、吉田、江村、小籠（岡）、三軒屋（岡豊）             |
| 4   | 月 | 片山、里改田、浜改田                              |
| 5   | 火 | 領石、植野、久礼田、植田                            |
| 6   | 水 | 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉              |



## ☆紙類・布類の収集

（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）



| と き                    | 地 区                                                                           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 5月7日・21日<br>（第1・3月曜日）  | 十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、<br>野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町                                     |
| 5月1日・15日<br>（第1・3火曜日）  | 下島、田村（バイパス南）、浜改田、久枝、<br>前浜、物部、野田、後免町、東芝団地                                     |
| 5月2日・16日<br>（第1・3水曜日）  | 植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、尖崎、<br>白木谷、外山、奈路、八京、領石、<br>三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、<br>6区～8区、小籠団地 |
| 5月14日・28日<br>（第2・4月曜日） | 稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、<br>八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、<br>大畑団地、篠原、明見、伊達野                 |
| 5月8日・22日<br>（第2・4火曜日）  | 上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、<br>下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、<br>古市、立田、田村（バイパス北）、岩村              |
| 5月9日・23日<br>（第2・4水曜日）  | 笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、<br>滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、<br>江村、折年、東崎、駅前町、日吉町、<br>東崎西部改良住宅    |

## ☆紙類・布類の収集（ダンボール）



| と き                    | 地 区                                                                           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 5月3日・17日<br>（第1・3木曜日）  | 十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、<br>野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町                                     |
| 5月4日・18日<br>（第1・3金曜日）  | 下島、田村（バイパス南）、浜改田、久枝、<br>前浜、物部、野田、後免町、東芝団地                                     |
| 5月5日・19日<br>（第1・3土曜日）  | 植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、尖崎、<br>白木谷、外山、奈路、八京、領石、<br>三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、<br>6区～8区、小籠団地 |
| 5月10日・24日<br>（第2・4木曜日） | 稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、<br>八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、<br>大畑団地、篠原、明見、伊達野                 |
| 5月11日・25日<br>（第2・4金曜日） | 上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、<br>下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、<br>古市、立田、田村（バイパス北）、岩村              |
| 5月12日・26日<br>（第2・4土曜日） | 笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、<br>滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、<br>江村、折年、東崎、駅前町、日吉町、<br>東崎西部改良住宅    |

【訂正とお詫び】 広報4月号で次の地区のダンボール収集日が「4月11日・25日（第2・4水曜日）」となっていました。正しくは「4月14日・28日（第2・4土曜日）」でした。訂正してお詫びします。  
地区名…笠ノ川・蒲原・小蓮・常通寺島・定林寺・滝本・中島・八幡・岡豊町小籠・吉田・  
江村・折年・東崎・駅前町・日吉町・東崎西部改良住宅